

地域支援・医薬品供給対応体制加算にかかる掲示について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

○厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、患者様の医療費負担の軽減、医療保険財政の改善のため、入院及び外来において、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しております。

○医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応が出来る体制を整えています。

○医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります。その際には患者さんにご説明します。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら当院職員までご相談ください。

2026 年 6 月 1 日

井原市立井原市民病院